平成２３年（フ）第１５２６号
横浜市旭区東希望が丘169番地38　ヘーベルメゾン東希望ヶ丘105号室
債務者　高野　信夫
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　武洋
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３４３号
熊本市武蔵ケ丘２丁目11番５号
債務者　清原　真理
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板井　俊介
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１７７号
長崎県佐世保市吉井町直谷1229番地19
債務者　長谷川泰代
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　昭則
4　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第３３０号
岐阜市六条東２丁目１番６号
債務者　髙木　奎二
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　破産債権の届出期間　平成23年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月４日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１０７号
静岡県富士市大淵53番地の41
債務者　竹村　　博
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成23年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第６７８号
広島県大竹市松ケ原町297番地１
債務者　国兼　初秋
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田かおり
4　破産債権の届出期間　平成23年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６７９号
広島県大竹市松ケ原町297番地１
債務者　国兼みはる
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田かおり
4　破産債権の届出期間　平成23年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８９号
鳥取県八頭郡八頭町見槻中181番地２
債務者　福田　芳味
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　彬子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１６４５号
札幌市手稲区新発寒４条６丁目16番３号
債務者　岸本與四男
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　　寛
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３３５号
新潟市中央区文京町15番30号　メゾン文京３－Ｃ
債務者　近藤　修也
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５０３号
兵庫県西宮市馬場町５番16―605号
債務者　片岡由美子
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川太一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２２０号
群馬県高崎市福島町741番地15
債務者　橋本　三生
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島慎太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後３時５分
5　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第１１９号
福島市笹木野字蜂久保13番地の５
債務者　梅津　クニ
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷澤　正高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第７０３号
滋賀県湖南市三雲137番地２　ウイング21―510号室、前住所滋賀県湖南市吉永508番地36
債務者　池田　雄彦
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向川さゆり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４８９号
大阪府貝塚市半田1061番地１、前住所大阪府和泉市唐国町２丁目13番51号
債務者　家庭料理うお井こと　魚井　昌彦
1　決定年月日時　平成23年７月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係